

4. 踏切の廃止に向けた対策の進め方のポイント

踏切事故を無くすための究極の対策が踏切自体を無くすことであることは先にも述べているところですが、このような考えで、鉄道事業者、道路管理者、地域住民等の関係者が踏切廃止に向けて協議を行っているものの、協議が進んでいない踏切が多数あると考えられます。

そこで、関係者が協議を進め、踏切の廃止に至った事例の経緯の類型とポイント (👉) を以下のとおりまとめました。

各事例（詳細は5. <9～13ページ>）等も参考にしながら、事故防止のための具体的な対策を実施することが望まれます。

(a) 遮断機のない踏切の単独廃止

👉 鉄道事業者、道路管理者が踏切廃止の必要性を説明、地域住民等の理解及び協力が促進

(b) 近隣踏切との統廃合

① 近隣踏切の拡幅にあわせて廃止

👉 近隣踏切の安全性向上（歩道整備、踏切拡幅）により、踏切通行者を誘導

② 近隣踏切への迂回路を整備して廃止

👉 近隣踏切の利用を容易にすること（迂回路整備）により、踏切通行者を誘導

👉 迂回路の整備にあたり地方自治体と鉄道事業者が協力

(c) 踏切付近の立体交差化工事完了後に廃止する計画であったところ、事故の発生を契機に廃止時期を早めて廃止

5. 遮断機のない踏切の廃止を実現した事例

鉄道事業者や関係地方自治体からのヒアリング等を基に事例を4つ紹介します。

このうち、(b)①及び(b)②(その2)は茨城県筑西市ちくせいにおける事例です。筑西市は第4種踏切道で死亡事故が発生したことを受けて、「二度と同種の事故を起こさないため危険な第4種踏切道無くしていく」という強い思いで、市が中心となって、地域住民との協議を進め、死亡事故が発生した踏切だけでなく、事故がまだ発生していない他の第4種踏切道についても廃止を実現しました。引き続きまだ市内に残っている第4種踏切道についても、廃止協議が進められているところです。

これらの踏切廃止に至るまでの取組も参考にしながら、他の鉄道事業者や自治体等の関係者においても事故が起きる前に、関係者での協議を進め、早急に廃止等の具体的な対策を講じていただきたいと考えております。